

令和8年調布市教育委員会第5回定例会会議録

1. 日 時 令和8年5月25日午前10時00分～午前11時00分（1時間00分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 栗 原 健

教育長職務代理者 臼 倉 美 智

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

委 員 毛 利 勝

委 員 白 倉 代 助

1. 出席説明員 教 育 部 長 高 橋 慎 一

教 育 部 次 長 兼

教 育 総 務 課 長 松 島 修

教 育 部 副 参 事 兼

指 導 室 長 小 鍛 冶 誠 一

教 育 部 副 参 事 兼

指 導 室 学 校 教 育 担 当 課 長 鈴 木 克 久

教 育 総 務 課 施 設 担 当 課 長 奥 山 尚

教 育 総 務 課 副 主 幹 廣 田 剛 一

教 育 総 務 課 副 主 幹 森 木 豊 和

学 務 課 長 岡 本 広 美

学 務 課 課 長 補 佐 坂 越 武 宏

指 導 室 教 育 支 援 担 当 課 長 兼

教 育 相 談 所 長 山 崎 亜 子

指 導 室 主 幹 平 野 良 弥

指 導 室 学 校 経 営 支 援 担 当 主 幹 中 村 伸 也

指 導 室 教 育 支 援 担 当 主 幹 海 馬 澤 一 人

社 会 教 育 課 長 泉 健 一 郎

社 会 教 育 課 課 長 補 佐 小 林 光 輝

郷 土 博 物 館 長 早 野 賢 二

郷土博物館副館長 平原孝允

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主任 浅賀伸紀

教育総務課総務係主任 陸田晃生

教育総務課総務係主事 五月女 翔

1. 会議録署名委員 教 育 長 栗原 健

委 員 榎本竹伸

〈会議に付した事件〉

議案第31号 調布市立学校事案決裁規程の一部を改正する訓令

○栗原教育長 おはようございます。ただいまから令和8年調布市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

○栗原教育長 日程に入る前に事務局へ申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

○栗原教育長 ここでお諮りいたします。本日審議いたします日程第2の報告事項のうち、令和7年度「調布市八ヶ岳少年自然の家」の指定管理者事業報告について及び日程第3の協議題の(1)令和8年第2回調布市議会定例会提出案件については市議会提出予定案件であることから、審議を非公開といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原教育長 御異議なしと認めます。よって、日程第2の当該報告事項及び日程第3の当該協議題については非公開とすることに決定いたしました。

このたび非公開となりました当該報告事項及び当該協議題については、日程第4の議案第31号の後に順次審議に移りたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原教育長 御異議なしと認め、さよう進めてまいります。

日程第1 令和8年調布市教育委員会第5回定例会会議録署名委員の指名について

○栗原教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和8年調布市教育委員会第5回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により榎本委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 報告事項

○栗原教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。報告事項をすべて報告した後、一括質疑といたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、廣田教育総務課副主幹から、令和8年度「調布市防災教育の日」の実施結果(概要)について報告を願います。廣田教育総務課副主幹。

○廣田教育総務課副主幹 それでは、令和8年度「調布市防災教育の日」の実施結果(概要)について御説明いたします。資料1をお願いいたします。

調布市防災教育の日ですが、平成23年の東日本大震災の教訓を生かすために開始されまして、本年度で14回目の開催となります。1、実施日・場所につきましては記載のとおり、4月25日土曜日に、市立全小・中学校28校及び大町スポーツ施設で実施いたしました。

2、事業概要等の(1)令和8年度の特徴ですけれども、東日本大震災から15年目の節目であることを踏まえ、改めて大震災の教訓の風化防止、備えに対する意識の向上につなげる取組としまして、記載の取組を実施いたしました。

(2)事業概要ですけれども、表に記載のとおり、学校教育活動とともに、市職員、地域住民が参加する市統一テーマ訓練、避難所開設訓練を行いました。

(3)学校教育活動です。学校教育活動としましては、アに記載のとおり、命の尊さや自助意識を高めることを目的とした「命」の授業や調布消防署や警察署による授業、講話、また、今年度から新たに東京水道株式会社による給水袋組み立て体験、応急給水体験等を実施いたしました。また、イに記載のとおり、避難訓練、保護者等による引き取り訓練等を実施いたしました。

2 ページ目の(4)市統一テーマ訓練をお願いいたします。本訓練では、避難所開設訓練を継続し、災害時に参集する市の職員と地区協議会等の地域の方との協働で、避難所開設に必要な手順や技能を中心に訓練を行いました。今年度は、調布市の総合防災安全課の新たな取組としまして、避難所をだれでも開設できるよう避難所開設の手順を示したアクションカードの活用やスマートフォンによる受付なども行いました。訓練参加者数は記載のとおり864人で、避難所体験はその対象を小学校全児童、中学校全生徒とその保護者に拡大し、参加者数は3,845人となるなど、多くの皆様に御参加いただきました。

3、当日の様子ですけれども、当日の写真を抜粋して掲載しております。右上の写真につきましては、新規事業の応急給水体験の様子です。各校の防災備蓄倉庫に保管されている応急給水栓を専用の水道栓に設置して給水する様子を体験することができました。児童が背負っているものが給水バッグです。

最後に、本事業の実施結果報告書についてですが、例年どおり8月下旬の発行を目途に作業を進めてまいります。報告書を取りまとめる中で、課題やその改善に向け、引き続き関係機関と連携を図りながら取組を進めてまいります。

説明は以上です。

○栗原教育長 次に、森木教育総務課副主幹から、令和8年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願います。森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹　　教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料２をお願いいたします。

教育施設の工事における５月８日現在の進捗状況となります。

前回の定例会以降、新たに契約した工事はなく、債務負担行為や繰越明許費の設定を行い、昨年度から継続している工事のみの報告となります。

また、本日までに№.５から№.９までの小学校５校のＬＥＤ化改修工事が完了し、引き渡しまで完了しております。

それ以外に、昨年度、繰越明許費の設定を行った№.２から№.４の多摩川小学校給食室改修工事の３件も、明日完了検査を控えております。

続きまして、４ページをお願いいたします。

№.１の写真は、若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備ＰＦＩ事業の建設工事における施工状況で、建物基礎の築造もおおむね完了し、地上階の躯体工事を進めております。

№.２の写真は、多摩川小学校給食室改修工事の施工状況で、給食室内部の内装仕上げを進めている状況です。

№.３の写真は、（仮称）調布市国史跡下布田遺跡ガイダンス施設新築工事の施工状況で、地上階の躯体工事を進めている状況です。

№.４は、図書館宮の下分館改築工事の施工状況で、建物基礎のコンクリート打設が完了し、順次、地上階の築造を進めている状況です。

報告は以上です。

○栗原教育長　　次に、坂越学務課長補佐から、令和８年春の叙勲について報告を願います。坂越学務課長補佐。

○坂越学務課長補佐　　令和８年春の叙勲につきまして御報告いたします。資料３をお願いいたします。

このたび、内閣府から、４月２９日付けで受章者が発表され、調布市立調布中学校で学校薬剤師としまして従事していただいている山本純夫先生が、学校保健功労としまして瑞宝双光章を受章されました。

山本先生は、昭和５９年４月から、調布中学校学校薬剤師としまして従事され、４２年１ヶ月にわたり市の学校保健に御貢献いただきました。

なお、伝達式及び拝謁は本日５月２５日に行われ、５月２７日に市長及び教育長に受章の報

告をいただく予定です。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 次に、中村指導室学校経営支援担当主幹から、令和8年4月における市内小・中学校の事故等の報告について報告をお願いします。中村指導室学校経営支援担当主幹。

○中村指導室学校経営支援担当主幹 令和8年4月における市内小・中学校の事故等の報告を行います。資料4をお願いします。

小学校2件、中学校1件の計3件です。

小学校です。4月15日、当該児童は、教室内でじゃれ合っていた児童らが閉めた扉に右手を挟まれ、人差指骨折の診断を受けました。

続きまして、4月16日、当該児童は、50メートル走を走り終えて並んでいた際、他の児童が振り回していた紅白帽子が右手に当たり、小指の基節骨折の診断を受けました。どちらも事後指導を丁寧に行い、今後の再発防止に努めております。

続きまして、中学校です。4月9日、当該生徒は、体育の時間に大縄跳びの練習をしていた際、着地時に後ろの生徒の足を踏み、右足首骨折の診断を受けました。改めて、跳躍時に前後の距離を保つよう指導を行い、今後の再発防止に努めております。

私からの報告は以上です。

○栗原教育長 次の令和7年度「調布市八ヶ岳少年自然の家」の指定管理者事業報告については、非公開と決定しておりますので、日程第4の後に報告します。

以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見はありませんか。白倉委員。

○白倉委員 私からは、施設事業の進捗状況について何点か御質問いたします。

先日ニュースで、ある都市の駅周辺の大規模開発計画が資材の高騰及び人手不足で中止になったというのを聞きまして、今の世界情勢の影響というのは本当に大変なのだと実感しました。先ほどの調布の進捗状況の中でも、契約金に変更になったり工期が延長になったりしております。特に心配なのは、一番大規模であります第四中学校の工事に関しまして、今後どのような悪影響が予想されるのかをお聞きしたいと思います。

○栗原教育長 資料2の教育施設主要事業について、特に若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の工事の進捗に影響があるかどうかということについてです。森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹 若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の施設整備につき

ましては、4月ぐらいから中東情勢の影響によりまして、石油由来の製品、現地で影響が出ているのは断熱材となりますが、搬入が滞っている状況で工事に若干の遅れが生じておりました。しかしながら、先週、事業者から連絡が入りまして、少しずつではありますが、断熱材が入る予定になってきているとのことです。

また、石油由来の製品は、ほかにも塗料や防水材などが該当しますので、今後も動向を注視し対応してまいります。

○栗原教育長 白倉委員。

○白倉委員 ありがとうございました。

○栗原教育長 ほかに質疑、意見はありませんか。千田委員。

○千田委員 私は、資料1の調布市防災教育の日の実施結果について、質問ではなくて意見を述べさせていただきたいと思います。

今年で14回目になるというこの訓練は、私も見に行きましたけれども、年々活動内容が様々な機関との連携で広がっている、充実してきていると思いました。これは大変喜ばしいことです。ただ、その中で、私が自分の経験からなのですが、もう少し充実させたいということを述べたいと思います。たしか以前も述べさせていただいた内容なのですが、それは児童生徒の避難所体験です。体育館やその周りに避難所が設置されているのですけれども、それを見たり体験したりする児童生徒、保護者が、もったいないぐらい少ないと私は思います。これは毎年のことです。

以前、この事業が発足当時、私も現場にいたのですが、1年生と6年生と学年を決めて保護者と児童と一緒に体育館に行ってみ学したり体験したりということを実施しました。それにより避難所への理解や安心感も深まったように思います。ですので、せっかくできている避難所がきちんとした形で子どもたちに理解される場面を何とか設定できないものかと。いつももったいないと思っております。

当日の日程を見えますと、難しいかもしれないのですが、2校時の後半ぐらいに何とか学年を切って、子どもたちが体育館の設営状況を見に行くということができないかと思っています。

この開設作業に当たっている方々を見ますと、子どもたちが多く来ている会場は、やはり作業している方々もはつらつとやっつけいらっしやいました。そうではないところは、来るか来ないか分からない状態で、少し活発ではないというような状況もあり、やはり多くの人たちの目に触れて関心を持ってもらうということも、やりがいにつながりますし、こ

れから本当に災害に遭ったときの実施にも大きくつながるのではないかと思いますので、また、できましたら御一考いただけると有り難いです。

○栗原教育長 ありがとうございます。今年度の避難所体験の様子、状況について何か補足はありますか。廣田教育総務課副主幹。

○廣田教育総務課副主幹 御意見、御質問等ありがとうございます。若干説明したとおり、今年度、避難所体験につきましては、前年度、小学校高学年だったところを全児童、全生徒に広げたといったところがあります。そのため、見た児童生徒は若干増えたというようなところではありますが、そのほかにも委員おっしゃるとおり、児童生徒がもう少し避難所の運営等を見たり、参加したりといったところが課題であると思います。

また、中学生につきましては避難所体験が少ない傾向にもありますので、また違う点で何かしら、もう少し学校教育と避難所の融合といいますか、よりこの日ではないとできないことがあると思うので、そこのところは当事者、学校、指導室、防災課などと協議を進めて、来年度、少しでも反映できるような形でできたらとは思っております。また随時、調整していければと思っております。

○栗原教育長 実際、今年の様子を見ていますと、引き取り訓練の後、うまく体育館に誘導している会場は、保護者と一緒に体育館に入っているところもあったと聞いています。一方で、あまり声がけをしないと、そのまま帰られてしまっただけという状況もあったと思いますが、ここは工夫が必要かと思います。

さらには、保護者、子どもに加えて、本来であれば、学校になかなか来ることのない地域の方も、ぜひこの機会に学校の体育館はどういう状況なのか、あるいは自宅避難を考えている方であっても、どこに行けば物資がもらえるのかを知る機会ということで、さらなる工夫といいますか、避難所について皆が見て体験できる、そういった拡充を検討していきたいと思っております。

ほかに質疑、意見はありませんか。よろしゅうございますか。

（「なし」との声あり）

○栗原教育長 ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

日程第3 協議題

- (2) 調布市の次代を担う児童生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱に係る「教室確保困難通学区域」の指定（案）について

○栗原教育長 次に、日程第3、協議題に入ります。

令和8年第2回調布市議会定例会案件については、非公開と決定しておりますので、その次の協議題に移ります。

次に、「調布市の次代を担う児童生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱に係る『教室確保困難通学区域』の指定（案）について」を議題といたします。本件について森木教育総務課副主幹から説明を願います。森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹 「調布市の次代を担う児童・生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱に係る『教室確保困難通学区域』の指定（案）について」、説明いたします。資料7をお願いいたします。

初めに、順番が前後しますが、資料の7枚目にある資料7―2を御覧ください。こちらは市長部局にて令和元年7月10日に施行した、調布市の次代を担う児童・生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱となります。

1 ページの下段、下線を引いた箇所ですが、第3、教室確保困難通学区域の指定等の第2項、市長は、前項の規定による教室確保困難通学区域の指定をするに当たり、あらかじめ調布市教育委員会に意見を求めるとともに、当該意見を参考にするものとするとしています。

また、第1項においては、市長は、毎年度6月末日までに公表するものとするとしていくことから、市長部局から4月20日付け文書で意見を求められております。そのため、資料7―1のとおり、昨年の令和7年調布市教育委員会第5回定例会において御協議いただいた意見について、時点修正を行い、意見を付すことについて、協議をお願いするものです。

それでは、資料をお戻りいただきまして、資料7―1の3ページをお願いいたします。1は調布市の次代を担う児童・生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱第3第2項の規定に基づき、今回、教室確保困難通学区域としまして指定する学校の学区域を記載しております。昨年は7校の小学校の学区域を指定していましたが、第八中学校を新たに指定し、資料に記載の小学校7校、中学校1校の計8校を指定したいと考えています。

第八中学校を追加で指定する理由としまして、第八中学校の学区域にある滝坂小学校及び緑ヶ丘小学校は既に教室確保困難通学区域に指定しており、2校の児童数増加のピークが第八中学校に引き継がれるとともに、令和7年6月12日付けの東京都教育委員会通知により、令和8年度から3年かけて段階的に35人学級を実施する予定であることから、今後、

不足教室が見込まれるためです。

次に、2、その他意見については、昨年からの変更はございません。

続いて、4ページをお願いいたします。別表1、学校施設等の状況についてですが、各学校の欄、児童数・学級数推計及び生徒数・学級数推計の数値を、令和8年5月1日時点の実数にそれぞれ修正し、令和9年度以降については、令和7年度東京都作成の教育人口等推計資料から引用した推計値に時点修正を行いました。なお、学級数については、改正された公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、小学校全学年においては35人を基準としまして算出し、中学校においては段階的に35人を基準としまして算出しております。

各学校の状況のコメントについては、若葉小学校で現在進めている若葉小学校・第四中学校の一体型施設整備の進捗に合わせた修正を行い、緑ヶ丘小学校では児童数及び学級数の推計値に合わせた内容に修正しています。

以上の内容を教育委員会の意見としまして付したいと考えております。

説明は以上となります。よろしく御協議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○栗原教育長 以上で説明は終わりました。本件について質疑、意見等がありましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 質疑、意見なしと認め、質疑、意見を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

日程第4 議案

議案第31号 調布市立学校事案決裁規程の一部を改正する訓令

○栗原教育長 続いて、日程第4、議案に移ります。

議案第31号「調布市立学校事案決裁規程の一部を改正する訓令」についてを議題といたします。本件について廣田教育総務課副主幹から提案理由の説明を願います。廣田教育総務課副主幹。

○廣田教育総務課副主幹 それでは、議案第31号「調布市立学校事案決裁規程の一部を

改正する訓令」について御説明いたします。

本件は、令和8年度当初予算における教育総務課から学校に配当する予算の項目に合わせて、学校における事案決裁規程に「記念式典用消耗品」を追加するため提案するものです。

本訓令では、市立小・中学校において、校長等の権限に属する各種事務における決裁すべき事案を規定しておりますけれども、今回は決裁権者を規定した別表のみの改正となります。

資料のうち新旧対照表をお願いいたします。別表のうち、学校事務の管理に関する項の3、請負又は委託による事業及び物品の購入等に関するものの(1)に「記念式典用消耗品」を追記するものです。

施行日は令和8年6月1日です。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○栗原教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。白倉委員。

○白倉委員 少し細かいところがございますけれども、記念式典の消耗品というと具体的にどのような物品を指すのでしょうか。

○栗原教育長 消耗品の具体について説明をお願いします。廣田教育総務課副主幹。

○廣田教育総務課副主幹 記念式典で使用いたします案内状、または当日配付する次第の紙類、そういったものが中心となります。

○栗原教育長 白倉委員。

○白倉委員 分かりました。ありがとうございます。

○栗原教育長 ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 ほかにないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

次の報告事項及び協議題は非公開と決定しておりますので、ここで傍聴者の方は退席願います。傍聴ありがとうございました。

非公開

○栗原教育長　　以上で今定例会に付された案件はすべて終了いたしました。

これにて令和８年調布市教育委員会第５回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員